



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 信也
東京 都文京区 後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル 6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年 3,000円
(会費は会費に含まれています。)

令和2年度 林野庁関連 予算概算要求の概要

I. 林野庁は、令和2年度予算概算要求を財務省に提出した。概要以下の通り。
公共事業費233,084百万円(前年度192,878百万円・120.8%)、うち治山事業費73,965百万円(前年度60,627百万円・122.0%)、森林整備事業費148,971百万円(前年度148,971百万円・122.0%)。非公共事業費113,886百万円(前年度106,331百万円・107.1%)。合計346,970百万円(前年度299,209百万円・116.300(前年度12,250)百万円と対前年度比133.1%。対策のポ

II. 関連事業の具体的概要
1. 林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策
【令和2年度 予算概算要求額 9,698(8,888)百万円】
(1) 対策のポイントとして、「意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施策の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進する。」
(2) 事業の内容
① 持続的な林業確立対策 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進。
② 木材産業等競争力強化対策 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。
③ 林業成長産業化地域創出モデル事業 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図る。
2. 林業成長産業化総合対策のうち林業イノベーション推進総合対策
【令和2年度 予算概算要求額 250(1)百万円】
(1) 対策のポイント デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹種等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、自然条件等に左右され取穫まで超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を進める。」
(2) 事業の内容
① スマート林業の推進
ア 森林資源デジタル管理推進対策
イ ICT生産管理推進対策
ウ 革新的林業実践対策
② 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等
ア 早生樹種等優良種苗生産推進対策
イ 省力化機械開発推進対策
ウ 新素材による新産業創出対策
3. 林業成長産業化総合対策のうち木材生産高度技術者育成対策/現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策
【令和2年度 予算概算要求額 736(531)百万円】
(1) 対策のポイント ICT等を活用

した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者や、これからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援。
4. 林業成長産業化総合対策のうち木材産業・木造建築活性化対策
【令和2年度 予算概算要求額 1,804(1,247)百万円】
(1) 対策のポイント 都市部での木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進、低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等を支援。また、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築。
(2) 事業の内容
① 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業
ア 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援。
イ 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援。
② 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業
ア CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援。
イ 部材の標準化等に必要なた

集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援。

③低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業

ア 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、設計方法・メリットの普及、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援。

イ 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援。川上から川下までの事業者が連携した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援。

④生産流通構造改革促進事業

ア 中高層建築物における施工プロセスの一般化等の取組を支援し、中高層建築物における木材利用の環境を整備。

イ S C M推進フォーラム(協議会)の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開。木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援。

5. 林業成長産業化総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和2年度 予算概算要求額

857(682)百万円】

(1) 対策のポイント 林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創

出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援。

(2) 事業の内容

①民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を全国段階及び地域段階で支援。

②「地域内エコシステム」構築事業 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援。

③高付加価値木材製品輸出促進事業 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のP R等の取組を支援。

④「クリーンウッド」普及促進事業 クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録促進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援。国内外の違法伐採関連情報を提供。

⑤民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 木材利用に取り組み民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援。

⑥広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこ原木等生産資材の導入、広葉樹等資源の活用促進等を支援。

■第47回JAS製材品普及展示会

1. (岡山会場)津山総合木材市場) 第47回JAS製材品普及展示会が9月5日(木)、(株)津山総合木材市場(木下恒久社長)で、開催された。展示会には、8社から110㎡のJAS製材品が出品された。同審査会は、前日の4日(水)に審査員による厳正な審査が行われた。その結果、3社が百点満点という高評価を得ただけでなく、全体的に減点が少な



審査会の様子



審査・計測の様子

く高得点となった。津山総合木材市場並びに津山での審査会に御出席いただいた服部順昭審査委員長、森林管理局、岡山県、消費技術センター(神戸)及び全木研を始めとする関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。なお、別途、岡山会場独自の取組として、高得点の出品者3社に対して、岡山県知事賞が贈られた。

2. (愛知会場)東海木材相互市場大口市場)

9月5日(木)及び6日(金)には、(株)東海木材相互市場大口市場において、JAS製材品の審査会、展示会が開催された。5日の審査会は、18社から出品された163㎡の製材品を対象に、服部順昭委員長等による厳正な審査が行われた、百点満点が4社という大変優秀な評価を得た。また、当日は、JAS製材品を始めとして、東濃ヒノキ等の優良製材品並びに原木の市売りも行われ、多くの買い手が訪れ、猛暑の中、活況を呈した。なお、JAS製材品、CLT及びこだわりの銘木を多用した、完成したばかりの新社屋が、来場者の注目を集めた。



審査の様子



競りの様子



大口市場新社屋

正副会長林野庁表敬時に 政策提言

是非、一度、見学されることをお勧め
します。

8月19日、当連盟正副会長支部長が林
野庁を表敬訪問した際、林野庁御当局に
政策提言を行った。その内容は、以下の
通り。

1. 豪雨等災害並びに熊本及び東日本震
災等からの復興に向けた地域材利用拡
大

2. 国産材の安定供給及び適切な国有林
材販売（優良国有林材等）
（新たなシステムによる経営管理の
集積・集約化、地元振興にも配慮した
国有林材販売）
3. 森林環境譲与税による植林・育林の
充実等森林吸収源対策及び国産材利用
促進の支援
4. 施業の効率化、生産ロットの大規模
化のためにも主伐・再造林の推進
5. 地方創生のための金融・税制の維
持・充実等
（軽油引取税免税措置の継続及び消
費税の円滑適正な転嫁対策等）
6. クリーンウッド法の下、これまでの
取組も活かした合法証明木材並びにJ
AS製材品等の普及・利用拡大対策
7. A材の需要拡大を通じた山元に還元
できる体制整備（五感を通して木材の
よさを伝える構法・内装木質化等並び
に都市木造・木質化等の推進、再生産
可能な林業の確立）
8. 民間建築物等における国産材需要拡
大に関する対策を盛り込んだ木材利用
促進法実現
9. 木材の合理的仕訳による森林資源の
有効活用・最大価値化の実現、山元還
元の増加
10. 中小事業者等（素材生産業者・製材
工場・流通業者・大工工務店等）にも
配慮したSCM等生産流通構造の改革

SCM 第1回 コーディ ネーター研修会開催

令和元年9月19日（木）、20日（金）
の両日、木材総合情報センター、全森連、

全素協及び全市連の4団体は、令和元年
度SCM構築支援事業（林野庁補助事業）
の各地域のフォーラム活動の要となる
コーディネーターの第1回研修会を、都
内飯田橋で開催した。講習会には、全
7地域（茨城県、富山県、岐阜県、京
都府、高知県、長崎県及び大分県）の各
フォーラムのコーディネーター19名の
他、林野庁木材産業課及び実施4団体な
ど合計30名余が参加した。講習会は、林
野庁木材産業課井口課長補佐及び木材情
報センター松本理事長の挨拶・説明を皮
切りに、著名な講師による以下の講義と
参加コーディネーターによるグループ討議
が行われた。①遠藤日雄（NPO 活木
活木森ネットワーク「国産材需給のSC
Mの先進事例」、②能口秀一（有）ウツ
ズ「木材コーディネーターの実務につい
て」、③坪野克彦（株）フォレスト・
ミッション「我が国の木材生産・流通の
問題点とあるべき姿」、④山田賢（株）
山田事務所「木材需給関連情報の活用方
法」、⑤榎崎達也（FOREST MEDIA
WORKS Inc.「木材コーディネーターの
果たすべき役割」。グループ討議は、3
グループに分かれ、それぞれ①コディ
ネーターとしての行動計画、②ケース1
川下 製材工場とPC工場・工務店との
マッチングについて、③ケース2川上

素材生産業者と製材工場のマッチングに
ついての3課題について、7地域それぞ
れの地域の特性を踏まえながら、地域に
合ったあり方が討議され、その結果が
発表された。研修の成果を活かしながら、
それぞれのコーディネーターが地域の特
性を踏まえて、有効なSCM構築に向け

岐阜県フォーラム及び茨 城県フォーラム開催

令和元年9月12日（木）、岐阜市「ぎ
ふ森林文化センター」において、岐阜県
SCM推進フォーラム発会式及び第1回
情報交換会が開催された。

当日のフォーラムには、事務局を務め
る岐阜県木協連をはじめ、素材生産業者、
森林組合、製材業者、大垣生協木材市場、

て活躍することが期待される。



講習会の様子（1）



講習会の様子（2）



岐阜県フォーラムの様子

岐阜県銘木等の木材市場等流通業者、プレカット工場及び大工工務店に加え、中部森林管理局、林野庁木材産業課、情報センター、全市連等中央4団等約40名余が参加した。丸山会長(岐阜県木連会長)及び林野庁西垣専門職の挨拶の後、発足会では、事業概要説明がされ、規約が制定された。情報交換会では、SCM構築のための課題と今後の展開方向等についての調査結果報告、参加者からは、いいものが売れない現状、ICT化の必要性、素材生産の出なりの状況、都市圏等への販路拡大の重要性、設計段階での情報の重要性、SCの重要性、丸太入手の困難性、JASへの対応等川上、川中、川下から様々な意見・情報が提供された。

○茨城県フォーラム

令和元年9月26日(木)、つくば市「里山住宅博inつくば」において、茨城県SCM推進フォーラム第1回情報交換会が開催された。当日の情報交換会には、茨城県森連、茨城県木材協会、森林組合、素材生産業者、製材業者、(株)ミトモタ安藤社長、里山住宅博に出席している



茨城県フォーラムの様子

地元の大工・工務店に加え、林野庁木材産業課田之上推進官、情報センター、全市連並びに茨城県SCM推進フォーラム事務局など約30名が参加した。事業説明、規約等が承認された後、地区における木材流通の現状と課題について、説明・意見交換が行われた。里山博参加の工務店への県産材利用ヒアリング結果についても意見交換され、現状では県産材を利用するメリットが感じられていないが、合法性、地域振興、公益面でセールスポイントになりうるなどの意見もあった。ただ、いざ県産材を集めようとすると難しい状況が明らかになった。更に、中大規模木造建築物建設への取組等も説明された。

■「30年木質バイオ利用動向調査」結果(速報)

令和元年8月30日、林野庁は、平成30年の木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果(速報)を公表した。木質バイオマスエネルギーとして利用された木材チップの量(速報)は、全体で930・4万トン(対前年比106・6%)、う

ち間伐材・林地残材等由来するものは274・5万トン(対前年比104・2%)となった。

1. 調査の概要

林野庁は、木質バイオマス(注)のエネルギー利用動向を把握するため、木質バイオマスをエネルギー利用している発電機及びボイラーを有する事業所を対象として、事業所の概要、利用した設備の動向、公的補助の活用状況、利用した木質バイオマス量について調査を行い、その動向等について公表している。

今回の調査では、調査対象の全国1、484事業所のうち、1、425事業所から回答があった(回答率96%)。木質バイオマスとは、バイオマス(動植物由来する有機物)のうち木質であるものを言い、木材チップ、木質ペレット、薪、木粉(おが粉)等を指す。

2. エネルギーとして利用された木材チップの量(速報)

平成30年にエネルギーとして利用された木材チップの量は、全体で930・4万トンとなり、前年から57・8万トン増加(対前年比106・6%)。うち、「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは、274・5万トン(前年から11・0万トン増加)、「製材等残材」に由来する木材チップは、180・8万トン(前年から30・7万トン増加)、「建設資材廃棄物」に由来する木材チップは、411・0万トン(前年から1・6万トン減少)となった。

利用量(確定値)、利用した事業所の概要及び利用した設備の利用動向等については、本年12月に公表する予定。

雑記帳

秋と言えば虫の声である。東京医科歯科大学角田忠信教授によれば虫の鳴き声を「声」として認識できるのは、世界中で日本人とポリネシア人だけだそうである。人間の脳は右脳と左脳とに分かれ、右脳は音楽脳とも呼ばれ音楽や機械音、雑音を処理する。左脳は言語脳と呼ばれ人間の話す声の理解など、論理的知的な処理を受け持つ。ここまでは日本人も西洋人も一緒。虫の音をどちらの脳で聴くかという点で西洋人は虫の音を機械音や雑音と同様に音楽で処理し、日本人は言語脳で受けとめるそうである。日本人は虫の音を「虫の声」として聞いている。このような特徴は、世界でも日本人とポリネシア人だけに見られ、中国人等も西洋型を示す。日本人でも外国語を母国語として育てられると西洋型となり、外国人でも日本語を母国語として育つと日本人型になるといふ。母音、泣き・笑い・嘆き、虫や動物の鳴き声、波、風、雨の音、小川のせせらぎ、邦楽器音などは、日本人は言語と同様の左脳で聴き、西洋人は楽器や雑音と同じく右脳で聴いていることが分かった。日本では虫の音に聴き入る文化がある。人も虫もともに「生きとし生けるもの」として、等しく「声」や「思い」を持つという日本人の自然観がうかがわれる。山や川や海まで、ありとあらゆる自然物に神が宿り、人間はその一員に過ぎないという日本の古来からの自然観に合致している。二万年以上の長きにわたり、周囲の自然をできるだけ壊さず共存してきた、縄文文化の遺産かもしれない。